

第13期 松戸市緑推進委員会

第8回委員会

1. 日時 令和8年3月30日(金) 14:00~16:00
2. 場所 松戸市役所 市民サロン (新館5階)
3. 出席者

○緑推進委員

柳井重人・木下 剛・平岡 考・高橋盛男・小嶋 功・河合直志・石川静枝・
藤田博美・藤田 隆・榎谷有三・河野芳久・小松信春・滝本 実・南部 朗

○松戸市

桜井昌彦 (街づくり部審議監)
布施 優 (公園緑地課課長)
木村高德 (公園緑地課 21世紀の森と広場管理事務所 所長)
田辺久人 (みどりと花の基金事務局長)

○兼事務局(みどりと花の課)

三末容央(課長)・木原 茂(補佐)・横田雅一(補佐)・中山 茜(主査)・
和宇慶さやか(主任)・日笠朋美(技師)・岩田 昇(主査)

○傍聴 1名

事務局より本委員会の成立について、委員人15名中14名の出席により成立している旨報告あり。

4. 議事次第

1 開会

2 会長選出

3 議事

- 1) 前回委員会の議事要録の確認について
- 2) 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について
- 3) 答申・提言および活動報告について
- 4) 緑と花のフェスティバルへの参加について
- 5) 第14回オープンフォレストin松戸への後援について
- 6) フォーラムの開催結果について
- 7) その他

4閉会

(事務連絡等)

議事1) 議事要録の確認について

会長

事前に送付した第7回委員会の議事要録について異議はあるか。

委員

26ページの発言について修正をお願いします。

会長

他になれば先ほどの修正をしたものを議事要録とする。

——承認——

議事2) 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について

会長

続きまして、フォレストマネジメントの仕組みづくりについて事務局より説明をお願いします。

事務局

資料1をご覧ください。

スケジュールとして、現在は令和7年度末ですので、令和8年度の調査委託について準備を進めております。

資料2をご覧ください。

こちらは前回の委員会の中で議論が多かった樹林地の評価表になります。

前回委員会では評価分類として、どこに入れるのが適切かに注目が集まったところですが、公共性の7番と8番が前回から変更されたところになります。

「歴史遺産などの指定がある」と「その他特徴の資源がある」というのは、前回の資料では、空間の特性に入っていましたが、これらについては公共性の方が合致しているというご意見でございましたので、こちらの方に移動しています。

「みどり」の機能が多面的であることから、評価の分類としてどこに入れるかというのは見方によって変わるところがあり難しいところはあると思います。

来年度につきましては、調査結果が出てきたら評価表に沿った評価をする、トライアル

を実施したいと考えており、本日につきましては、現時点で評価表についてご意見があればいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

会長

では、今のご説明含めてご意見いただければと思います。

委員

スケジュールについて、トライアルというのは、いつごろになるでしょうか。

事務局

来年度の委託によって評価項目の数値が出てきますので、その成果を使ってトライアルを実施することを考えると、来年度の第4四半期くらいからとなると思っています。こちらの詳細については来年度に契約をして、業者と打合せてから順次お知らせいたします。

会長

来年度に評価に使う項目の数値が出てきたら1度樹林地を評価してみる。評価結果を確認しながら配点等を組み替えて、比重を調整しながら数回トライアルをして適正な評価か検討して、納得のいく評価基準を仕上げていくイメージになると思います。

今回の評価表は最初の1回目の評価に使用するものになります。

事務局

松戸らしい評価にしていくために配点比重を変えていくイメージをしています。

会長

他にいかがでしょうか。

では私の方から質問です。

私は他でもこういう話をいただいている、こういう機能とかの評価をすごく綿密に組み立てて、DX というか、デジタル的な技術だつたりを駆使してやっていくスタイルもあります。

松戸市では、基本的に市でやれる範囲ということと、継続性を加味して、すごく大型な予算を取れないと評価ができないという形にはならない方向をとっていると思います。それはそれで持続的な基礎データの更新に対しての壁が低くなるので、常に新しいデータによる評価が出来ることにつながる大事なことだと思います。

そう考えていた私のイメージと、松戸市の受ける印象についてズレというか齟齬がないか、いかがでしょうか。

事務局

経済的な視点では、こちらの「評価する基準」について数値の調査をする際には、委託で専門業者をお願いしなければ数値の抽出は難しいと思います。

ですが、その委託は解析をして数値の抽出をするというもので、基礎調査データは松戸市の別部門の取得したデータを流用していますので、条件に変更がなければ基本的には数値の更新も現実的なものと考えます。

また、技術的な視点では、担当者の主観や感性に頼らない数値での評価を検討していますので、継続的にデータを集めて評価をしていくことは今後も可能なものになると思います。

事務局

現在は来年度の委託に向けて準備をしている段階で、これから契約をして、打合せをして、数値の抽出をしていくこととなります。

ですので、調査については専門の業者と相談しながらやっていくこととなりますが、その過程で「この項目については難しいかな」ということが出てくるかもしれませんので、そういった場合には随時お知らせさせていただきます。

会長

何かをする時に「1回やったからもういいや」ということになって樹林地の抽出や評価が更新されないということにならないといいなと思います。

委員

作ることが目的になってその後のことが放置されるというのはよく聞く話ですので、私も心配です。

事務局

まだ出来上がっていないし、これをやれば完成というものも不明の状態ですので、そのあたりが明らかにならないと決めることは難しいと思います。

一連のことをやりながら考えていければと思います。

会長

具体的に「何年に1度の見直しをする」というのは現時点では難しいようですが、例えば緑の基本計画の改定とかにの一部に組み込めれば定期的な更新につながると思います。

す。

そういったものとリンクさせて定期的な更新をして PDCA のサイクルを回して評価も更新していくのが望ましいと思います。

委員

継続というのも大事なかなと思うんですが、以前の案にありました「地主の意向を確認する」というのがないですが、そのあたりはどうなったのでしょうか。

事務局

樹林地所有者へのアプローチ方法は現在も考えてはいますが、まずは樹林地の抽出と評価をしていこうと思います。

会長

評価をして高得点の樹林地をリストアップするのが評価の役割となります。

評価の結果、重要度が高いところには特別緑地保全地区の指定だとか条例での指定だとかで、その樹林地を担保性していくというのが保全施策になります。

実際に拘束力が強い制度を適用するかは地主さんとの話し合いになると思いますので、その相談をする段階になると地主さんの意向が反映されるようになると思います。

全てを1度にできるものではないので、地主さんの意向が必要になった段階で必要なデータを収集することになると思います。

他にいかがでしょうか。

早く台帳作って評価結果を見たいと思いますが、台帳作りは始めている状況なのでしょうか。

事務局

データは拾ってありますので、後は細かい条件を設定して残りの数値を入力していきます。

現状では、樹林地としてあんまり現実的じゃない部分をどうやって削っていくかという部分が課題になっています。

庭木の延長のような樹林地を保全する森として扱うのかという部分は、検討していきたいと思います。

委員

スケジュールの進捗状況はどんな状況でしょうか。

事務局

答申として今年の6月に中間報告的なものをイメージしていますが、こちらの評価表が軸になります。

これに対して先ほどご意見いただきましたように「1回で終わらないで継続してください」といったところについて、提言書と一緒に書いていただくようなことをイメージしています。

ですので、スケジュール的には当初の予定通り進んでおります。

会長

現状の抽出データはありますか。

事務局

スクリーンをご覧ください。

こちらは松戸市の全図に対して樹林地部分をハッチングで表現しています。

こちらの抽出条件としては300㎡以上で平均5m以上の樹冠を形成しているものになりまして、除外条件は道路、水面、宅地となっています。

その他にも宅地を除外しないものや3m以上の樹冠としたもの等の条件別の結果も抽出していますので、今後はそれらを比べて樹林地というものを固めていきたいと思っています。

これからの事務局の動きとしては抽出した樹林地に対して来年度の早期に追加の調査委託を発注していきます。

この委託によって評価に必要な項目が全て台帳に数値として入力されますので、時期としては来年になってしまうかもしれませんが委託成果が上がり次第、樹林地の評価についてトライアルをしていきたいと思っています。

委員

公園等の施設で1つとしているのか、それともハッチングが個別に300㎡以上となっているのでしょうか。

事務局

ハッチングが個別に300㎡以上となっています。

会長

GISでの整理もしてあると視覚的に情報が入ってくるので、これを台帳と紐づけしておくとならば便利なデータとして管理していけると思います。

今後も作業をお願いします。

議事3) 答申・提言および活動報告について

会長

議事3、答申・提言および活動報告についてになります。

確認させていただきますと、この緑推進委員会が第13期になりますけども、いつもそれぞれの期で委員会の任期の終わりに、答申のみではなく、この期でどんな活動をしたのかという活動報告と、もっと松戸市にこういうことを考えて欲しいという提言を行なっています。

その提言については、予定が合えば市長さんに来ていただいて、私から手渡しをして、時間があれば皆さんのご意見についても直接交換していただくことも可能です。

委員会の活動報告と松戸市への提言について、どうまとめるかということについて、今回と次回でご審議いただいて、6月に答申するという形になるということです。

この資料3が一番の骨子であって、具体的には資料3の冊子になってるものが、活動報告と提言です。

今日こちらを確認いただいて、「こんなところが足りてないんじゃないか」とか、「こういう項目を入れて欲しい」とか、「具体的な表現としてこれを含めて欲しい」というようなことを、ご意見をいただければと考えております。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局

事前に案を送付させていただきましたが、ご覧いただけましたでしょうか。

こちらの内容について、ご説明させていただきます。

資料3の冊子「委員会の答申・提言および活動報告」について、構成はこれまでと同様のフォーマットを使用しております。

まず、今期の委員会の活動方針の説明として、諮問事項と前回の委員会からの引継ぎ事項を記載しております。

2ページからは、今期の諮問事項に対しての検討事項の構成と、それぞれの成果をイメージ図をつけて記載しています。

4ページからは、成果までの過程を検討事項ごとに記載し、委員会での主な意見についても記載しております。

7ページからは、緑推進委員会が主催する活動と、これまでの委員会活動から派生した関連活動の紹介をしております。

16ページからは、みどりのサロン部会について、委員会で承認等を得たものを紹介しております。

18ページからは、提言と次期委員会に引き継ぐ課題として、今期の諮問事項の「フォレ

スト・マネジメントの仕組みづくり」について検討を継続することを提言し、同時に引継ぎ事項にもしています。

また、第 13 期から引き継がれた継続的な項目についても、来季への引継ぎ事項としております。

21 ページには参考資料の目次を記載しています。

答申・提言につきましては、今期の活動に基づいた答申と、今後の活動を見据えた項目を提言として羅列する形といたしました。

これらにつきまして、追加、修正、削除、ご意見等をいただければと思います。

事務局

ただ今の説明に少し補足させていただきます。

本日、皆様にご意見いただきたいのは、答申の鑑と 18 ページからの提言と第 14 期への引継ぎ事項の部分です。

答申の鑑は 6 月の委員会で市長へ答申を渡す際に、こちらの文章から抜粋して会長が読み上げることになる「市長に直接伝わるメッセージ」となります。

また、提言はサロン部会の活動を反映したもの、諮問事項の「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」、これらについて、先ほどの鑑を補足するものとしています。

第 14 期への引継ぎ事項は、「みどりのプラットフォーム」「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」「サロン部会」を挙げています。

本日は時間も限られていますので、このあたりについてのご意見を頂ければと思います。

会長

ありがとうございます。

ではご意見いただければと思います。

では、私の方から 1 点。

今回は市長さんが代わられたばかりで、この答申を受け取ることになると思います。

様々な行政とのお付き合いがありますが、市長の理解については特に重要だと感じています。

都市緑化フェアをして、市制 100 年の節目を迎えた自治体では緑に対する取り組みを市の政策の中心にしている、行政の計画の中でも上位にしているところもあります。

担当者に聞くと、きちんと位置付けられてることによって、いろんな部局と緑というキーワードで議論できるような状況になってきたというようなことを伺いました。

緑というのは、子育てとか、福祉とか、環境とか、循環型とか、様々なところとつながれる可能性を持っていると思いますが、緑への理解がないと難しいと思います。

こちらは私が読み上げることになりましたが、いきなり「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」という言葉が出てきて、緑の重要性を理解してもらえるのか不安なところ

があります。

したがって今回は、「まちづくり」とか「住み続けたいまち」とか「次世代」とか、そういう大局的な観点に関する文言を提言そのものの前段に入れた方がご理解いただけるかなというふうに思います。

緑の基本計画の中でも「暮らし」を結構キーワードにしていますので、そういうことと「まちづくり」との関係について大局的なコメントが最初に入るといいのではないかなと思いました。

委員

私達は慣れている言葉ですけど、市長さんには馴染みがない言葉かもしれないと思いました。

先日、川崎の人と会った際に「松戸は何が有名か」話題に上がりましたが、「矢切の渡し」くらいしか出てこないということがありました。

意外と知られていない可能性を考えて、「子育て」とか「選ばれるまち」とか「住みたくなるまち」というような言葉を冒頭に持ってきた方がいいと感じました。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

先般、市長さんお会いする機会がありましたが、その中で緑推進委員会のことも話題人上がりました。

お話しした印象としては緑推進委員会のことを詳細にご存じというわけではないと感じましたので、会長の言われたような前段のようなものがあつた方が、そのあたりの整理がしやすいと感じました。

事務局

市長の着任当初の仕事として、「みどりの愛護のつどい」がありました。

その中で「みどりの市民憲章」についてお話しいただいていますので、ある程度のご理解はいただけていると思いますが、会長の言われたような前段の言葉については検討させていただきます。

委員

東京都では「広場と青空の東京構想」というものをコンセプトに都市を計画することが盛り上がった時期がありましたが、これは知事のお考えによるところが大きかったと記憶しています。

そういったことを考えてみると、「みどり」に対してどんな印象を持っているのか、市長さんの考えも気になります。

委員

根本的なことですが、「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」は何のためかという、松戸という都市の暮らしやすさを担保するためのものというのが第一かなと思いますし、緑地がこれだけ少なくなっているのに、これをやる必要があるというのも大事なことだと思います。

「答申・提言および活動報告」というものは市長に渡すものだけれど、一方で緑に関係する人にも見てもらいたいと思っていますので、いきなり「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」としないで、「フォレスト・マネジメント」というのは何なのか、その仕組みは何のためにあるのか、というような説明のようなものを入れてほしいと感じました。

会長

フォーラムやサロン部会というのは 1 つの手段であって、それ自体が目的ではないので、何のためにやるのかなというのが書いてあるといいと思います。

根本的な部分としては「松戸みどりの基本計画」に書かれていると思いますので、それを利用していただけるといいと思います。

委員

松戸が誇れるものの 1 つにオープンフォレストがあると思っていて、そういう意味ではこの「フォレスト・マネジメント」では活用の部分も含まれる素晴らしいものだと思います。

提言書の 19 ページに「フォレストマネジメントの仕組みづくり」を早急に進めること、の中に森林環境譲与税の話が出てくるんですけども、松戸市は森林環境譲与税についてどういう状況になってるのか気になりました。

事務局

森林環境譲与税につきましては、まず、毎年国から入ってくるものに対して基金を設立して受け皿としています。

その積み立てしたものから取り崩す形で、毎年目的に合った事業を実施しております。金額としては年間 6000 万ほどの森林環境譲与税が入ってきている状況です。

用途については令和 4 年度から活用しております、最初は木製製品の購入というようなところから始まったんですけども、令和 6 年度からオープンフォレストやフォレストマネジメントに係る台帳の整備、地方都市との連携による森林整備事業といったこと

ろにも使い始めております。

令和7年度から始めたものとしては、木育の事業にも活用しております。

みどりと花の課が推進している森に関連する事業について出来るだけ使っていこうと考えているところです。

委員

これまでも有効に活用されていて、これから具体的な整備とか管理というフェーズに入っていくときにも、この森林環境譲与税を有効活用していくことになろうかと思いません。

今まで使っていなかったのであれば、これから使うきっかけになるような書き方がいいかと思いましたが、既に使っているのであれば具体的な有効活用の方法くらいの記述でもいいかと思いました。

会長

19ページに書くか、報告の中で頭出しした上で19ページにも書くか、そのあたり検討してください。

委員

私は森林環境譲与税に関しての報道でお話のあった地方連携とかを見ましたが、その中で「全国的にそれしか使ってないのか」というのも感じていたところです。

そういう意味で、松戸市ではちゃんと使われているというようなことを書いてもいいような気がしました。

事務局

用途はホームページで公表していますが、地方都市との連携とかばかりが報道に出てしまうというのが現実です。

「地方のために使うよりも自分のために使うべき」というような意見を頂戴することもあります。金額的には我々の方が使っていたりもします。

「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」の関係は森林環境譲与税の目的に合うものだと思いますので、今後の保全施策についても積極的に活用していきたいと思えます。

会長

森林環境譲与税について項目を作ってもいいかもしれませんね。

委員

森林環境譲与税の用途はみどりと花の課が主体的に決められるものでしょうか。

事務局

松戸市の仕組みとしては、政策推進課、財政課、農政課、みどりと花の課の4課で協議会を作っております、その協議会で用途を決定しています。

みどりと花の課として、可能な限り積極的に活用していきたいと思っています。

委員

目的に沿って使っているということを市民に対してどうPRしていくかも大事だと思います。

すぐ目に見える形でやっているのが一番いいと思うんですけども、なかなか難しいと思います。

一方で、獲得した予算をどういうふうに使って、どういう結果になりましたという部分は出しやすいかなと思いました。

そんなことでもしないと、ほとんどの市民の方はどう使っているか分からないままになってしまうと思います。

委員

やったことをもっとアピールしてもいいんじゃないかという気がします。

会長

そのあたりのPRについては提言書の中で多少書いてもいいかもしれません。

具体的な用途を提案する段階ではないと思いますので、それにつながるような書き方がいいのではないかと思います。

現在もきちんと使っていますということと、19ページのところで予算として譲与税を確保して、きちんと適切な運用をするような提案を検討いただきたいと思います。

委員

答申・提言および活動報告の鑑につきまして、②の「今後の審議における着眼点」の3項目の順番を逆にして、大きいものから具体的なものになっていく方が理解し易いかなと感じました。

事務局

鑑の部分は会長とも相談して修正したいと思います。

会長

19ページのプラットフォームとサロン部会は、親和性が高いので1つの項目でいいか

と思います。

それからプラットフォームとフォレストマネジメントは、これまでやっていることをブラッシュアップしていくという話しになるのかと思うんですけども、「松戸市みどりの基本計画」の中や全体を見渡したときに、やっていかなければならないことを頭出ししてもいいのかなと思っています。

その観点でいうと、前回議事になった公園や街路樹について松戸市はガイドラインを作ったようですので、これからどうするかが重要なことだと思います。

松戸市は街路樹がすごく整備されていたり、立派な 21 世紀の森と広場をはじめとする多くの公園があるので、みどりのストックはかなりあると思います。

一方で、狭小な公園が多かったり、子供たちや高齢者の居場所になっているか、街づくりにプラスになっているのかという観点での評価や審議はしていないと思います。

松戸市みどりの基本計画を公表してからフォレストマネジメントとプラットフォームの議論をずっとしてきたので、そのあたりが抜け落ちてると感じます。

このあたりは松戸市に限らず、他の自治体でも検討しているところだと思います。

「みどり」というのは街の重要なインフラなので、それをどこに整備するか、どう使いこなすか検討が必要な項目ではないかと思っています。

21 世紀の森と広場は使いこなすという観点で進められてるかと思っていますけども、身近にある公園はどうするのかというようなところが、議論としてそろそろ出してもいいものではないかと思っています。

松戸市みどりの基本計画が公表から 5 年ぐらい経ちますので、そういう議論があってもいいと思います。

松戸市には都市公園整備活用推進委員会というのを作っているのですが、そこで議論してもらうのか、こちらで議論するかわかりませんが、現状進んでいない中で都市公園について議論できる場が必要だと思いますので、新しい柱として頭出ししてもいいのかなと思っています。

委員

ガイドラインについてパブリックコメントさせていただきました。

今回のガイドラインは面積が足りない場所についての面積的なものになっていましたので、中身について考えるように変えてほしいとコメントしました。

それと、「松戸の公園ってこうだよ」っていう特色というかキャッチフレーズ的なイメージが持てるのか、遊びたくなる、利用したくなる、そういう議論は必要だと思います。

会長

実は松戸市の公園は花壇づくりとかをすごく熱心にやっているんです。

委員

子供から高齢者まで、一番生活に密着しているのが公園だと思いますし、そんな公園で私たちは花壇を管理しています。

自宅の近くの公園は花の名前が付いていますが、公園の名前もお花の名前だけでなく、鶏の名前、植物の名前、なんかがあるので、公園の名前だけでも盛り上がりたります。21世紀の森と広場は高齢のおじいちゃんから小さな保育園の子供たちまでが楽しめる場所だと思いますが、花壇に関しては季節の花が抜けている部分がありますので、少々残念に思っています。

委員

松戸市の公園についての記述もあった方がいいとは思いますが、公園を管理しているのが事務局とは別の部署だと思いますので、どれくらいのことが書けるのか調整が必要かと思っています。

ただ公園については、再整備や利活用の推進みたいなものはあった方がいいと思います。

会長

緑の基本計画という全体像に対して公園という部分については公園緑地課が所管のような気がします。

松戸市みどりの基本計画を実際に議論して作ったのはこの委員会ですので、それに関連して、提言することは問題ないように思いますが、いかがでしょう。

事務局

松戸市の中で公園不足地があるというのが、公園整備ガイドラインを作った大きな理由だと思います。

こちらは計画的に公園を配置しようというところについてガイドラインを作っています。

先ほどのお話の通り、一番身近なみどりと言うと公園だと思っていますので、緑の基本計画でも一番上に書かせていただいております。

具体的なことまでは書けないまでも、一番身近な緑が公園だという部分で、緑を増やしていく施策の充実くらいの表現であれば問題ないように思います。

公園緑地課

松戸市みどりの基本計画は、緑の政策全般に関係する計画ですので、その中に公園が含まれている。

市内の緑をより良くしていくことを考える中で、公園をより良くしていくのは当然

考えることかと思えます。

この辺りは一緒に取り組んでいく課題だというふうに考えておりますので、委員会の中でご審議いただくのも問題がないと思えます。

また、都市公園整備活用推進委員会が令和4年の6月末の最終答申をもって休止していただきますけれども、こちらの委員会の取り扱いについても考えていければなと思っています。

会長

公園整備の基本的な考え方にアクセシビリティというものがありまして、みんなが一定の広さの公園に一定時間で平等にアクセスできるようにしようというのが国際的にも大きな指標になっています。

そういった観点から言えば、公園整備のガイドラインというのは、足りないところに作りますというものなので、これに沿ったものと言えらると思えます。

以前から、この誘致距離のような考え方はずっとあるわけですけど、質的な話しをするとうち松戸市は小さい公園が多い状況です。

都市公園の種類では街区公園が最小で2,500㎡という面積が標準となりますが、松戸の場合はもっと小さい公園が多い中で公園不足地帯を表す図では小さい公園も含めて街区公園として250mの円を書いているものになります。

2,500㎡の公園と250㎡の公園では使われ方にも違いがあるので、単純な距離の比較ではなく公園の質にも目を向けて整備方針を考えていく必要があるように感じます。

小さい公園や住宅街の公園ではボール遊びをしたい子供のニーズに答えるのは難しいというのがありますが、一方であまり使われていない公園が存在するのも事実としてあります。

新しいものを整備することも必要ですが、あまり使われていない公園をどのように活用するかも大事なことになると思えます。

松戸市もエディブルウェイという活動がありますが、あまり使われていない公園に菜園を作ってみんなでシェアするとか、買い物難民対策として出張販売の場所にしたり、孤食への対応としてキッチンカーに来てもらったりという例もあります。

公共の公園なので自由に使ってもらうわけにはいかないと思えますが、町会からの申請なら受けるとか、子供会からの申請は認めるというような基準なんかも検討して、よりみんなのためになる公園を目指すというのも、これからの時代には社会的な課題も考慮して検討していく必要があると思えます。

具体的なことは緑推進委員会で議論していないのでここでは書けないと思えますが、議論の候補になることについては引継ぐ課題として書いてもいいと思えました。

委員

公園の話題として、知っている公園に「ひまわり公園」という利用者が多くて面積もあ

る公園がありますが、見ていると時々怖いと感じることがあります。
近所の保育園を含めて多くの子供たちが利用していますが、3つの出入り口から飛び出す子供がいたりするので、事故が起こらないといいなと思っています。
公園を完全なクローズにするわけにもいかないと思いますが、そういった危険性もあるので安全安心についても検討の余地があるのかなと思いました。

会長

キーワードとしては「安全安心」とか「居場所づくり」とか「市民参加」とか、いろいろな観点はあると思いますが、緑の基本計画の中にあるものを入れ込みつつ書いていただければと思います。

そういうことを次の期で考えるのか、別の組織が検討するのかは分かりませんが、緑推進委員会として提案というか、要望みたいなことを入れていただければと思います。

事務局

答申の鑑については「みどり」が街に恵みをもたらしているという全体像から記述して、フォレスト・マネジメントやプラットフォームが必要だという感じに書いていく。

提言については、フォレスト・マネジメントとサロン部会と公園等のストック活用に関して提言する形でいいでしょうか。

会長

合わせて考えていただきたいこととして、サロン部会という組織がエネルギーを使ってボランティアのような状態で6年くらい活動しています。

そんな状態に対して、行政として支援するような仕組みができないものかと思っています。

別の自治体では、作った緑の基本計画に対してそれを推進する会議を設けて、施策の点検評価や計画の実践的な部分を進めるための部会を作りました。

毎月集まって進めるに当たって行政も市民も大変ということで、専門的なコーディネートを業務として行政が発注して業者にしてもらっています。

松戸市の緑推進委員会では施策の提案と実践を両輪でやってきましたが、今後、プラットフォームやサロン部会という実践の部分を進めていくには外部の専門業者への発注について検討していただきたいと思います。

そろそろ現在の体制ではこれ以上を望めない状況になってきているかなと思います。

委員

様々なイメージ的なものは出ている状態ですので、今後は試行の段階となります。

試行となるとネットワーキングが必要になってきますので、部会のレベルでやるような

ことではなく、コーディネートできる機関なり専門業者が必要になります。
実際、次の話はそれをどうするかということから始めるつもりでいました。

会長

そういうニュアンスを入れた書き方をお願いします。

事務局

サロン部会やプラットフォームの部分については高橋委員に相談させていただきます。

議事4) 緑と花のフェスティバルへの参加について

会長

緑と花のフェスティバルへの参加について事務局から説明をお願いします。

事務局

4月29日の緑と花のフェスティバルにつきまして、みどりと花の基金よりご案内いたします。

みどりと花の基金

緑と花のフェスティバルは第35回目を迎えることになりました。

昨年は天気にも恵まれまして1万1000人あまりが来場して大変盛況だったと思います。
昨年はみどりの愛護のつどいの前段ということで、柳井会長にもシンポジウムを実施していただきました。

緑と花のフェスティバルは平成元年に1回が始まって35回目と申しましたけど、途中にはコロナ禍により3回ほど開催を見合わせたこともございました。

今回は1回目の開催から考えると38年経ちますので、最初から参加された団体さんでは高齢化等を理由に出展を見合わせるということも出てきています。

合わせて少子高齢化の中で子供さんの出し物でもこれまでと同じようにはいかない社会的状況の変化というのを感じているところです。

緑と花のフェスティバルでは緑推進委員会の出展を楽しみにしている多いと思いますので、引き続き皆様におかれましても出展いただければと思います。

事務局

資料5をご覧ください。

事務局としては、今年も緑推進委員会として出展を検討したいと考えております。

出展内容は昨年に引き続き、オリジナル植木鉢を作成してもらうことを考えております。

昨年は時間を長めにとって作成してもらおうと考えていましたが、思った以上の回転率で最終的には 100 近くの方に来ていただくことになりましたので、今年は最初からそれぐらいを想定して植木鉢を用意したいと考えております。

なので非常に忙しくなると思いますので、お時間の都合のつく方はお手伝いいただければと思います。

また当日の景品についても、ご提供いただけるものがございましたら、お声掛けいただければ取りに伺いますので、よろしくお願いします。

事務局

同じブースでの共同出展を提案させていただきます。

松戸市では食べられる景観事業をエディブルウェイプロジェクトチームと協働事業で実施しています。また、これについてみどりのメッセージブックでも、連載しているという繋がりがあることから、今回緑推進委員会のブースでパネル展示とチラシ配布を一緒に実施させていただきたいと思っております。

会長

企画としては植木鉢を作成してもらおうということと、エディブルウェイプロジェクトという結構全国的にも注目されているような活動についても同じブースでパネル展示やメッセージブックの配布を行うということです。

エディブルウェイとの連携もあって作成した植木鉢にはリーフレタスを植えることができるようです。

委員

フェスティバルにはどれくらい出展しているのでしょうか。

みどりと花の基金

今年は 28 団体が参加予定です。

会長

フェスティバルは集いの広場で 28 団体がそれぞれテントとかブースがあって、その中の 1 つとして緑推進委員会が参加する。

それから、みどりのメッセージブックの PR と配布もしたいと思っております。

出展とその内容についてはいかがでしょうか。

では緑推進委員会として、この内容で出展するということと、当日はぜひお手伝いに来ていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議事5) 第14回オープンフォレストin松戸への後援について

会長

第14回オープンフォレストin松戸への後援について、説明をお願いします。

委員

資料6をご覧ください。

今年も緑推進委員会の後援をお願いしたいと思っています。

資料3 提言書の参考資料7ページを見ていただくと、来場者推移が載っております。昨年度は1,200人が来場されました。第12回の半分しか来場していないのですが、第13回は雨が降ってしまいました。イベントを周知するチラシの他、「森ずかん」という各森の特徴をまとめた冊子を発行しています。

今年は5月9, 10, 16, 17日の4日間開催をします。松戸里やま応援団が中心となって全体の運営をするということで、4月29日の緑と花のフェスティバルにて宣伝をしていますのでそちらもご覧ください。ご後援よろしく願いいたします。

会長

オープンフォレスト in 松戸の後援をするかどうかということで、いかがでしょうか。

——承認——

会長

後援とはどういう意味かということ、宣伝してほしいということです。個人としてはご寄付いただいても構わないと思いますが、後援ですので、是非お知り合いの人と一緒に森を見に行ったり、周りに宣伝したりしていただくことが大事ななと思います。

先ほど木下先生から松戸の一つの特徴的なイベントという話がありましたが、2,000人近く集まっているということですが、緑の基本計画策定の時に認知度調査をしたら、知っているのは7%か8%ということだったので、まだまだ伸びしろがあると思います。是非足を運んでいただければと思います。

それでは後援について、了承したということでよろしくお願いします。

議事6) フォーラムの開催結果について

会長

フォーラムの開催結果について説明をお願いします。

委員

資料7をご覧ください。今回実施した第4回の松戸みどりのフォーラムは、千葉大学の柳井先生、三島先生の研究室で松戸市と親子体験プログラムをテーマにした研究を行っており、その中間発表会に相乗りする形で開催しました。

詳しいことは逆に委員長に説明してもらった方がいい気がします。

会長

松戸市の教育委員会の方で、PTAを組織することが難しく、子どもが地域に関わる機会が減っているというので、親子の体験というものを通じてそれを活性化させるということと、それを中心に、コミュニティを形成していこうという研究をしています。

実際にいろいろな活動を社会実験的に行いながら、検討していくというプロセスをたどっています。テーマが「松戸を学ぶ親子体験」で、我々が園芸学部教員なので、自然やその土地の地域の歴史というものを重要視して親子体験を考えています。

その中間報告会でいろいろな意見をいただけないかという話と、推進委員会としては、みどり中心にその周辺の人たちと手をつなげないかという考えもあるので、共催で行いました。

教育委員会や我々の方は、中間報告という形で研究の報告をさせていただきましたが、みどりと花の課の方には専門家を招聘していただいて、資料に書いてあるようにプレゼンテーション、意見交換をして交流会をしました。

課長

参加された委員の方から感想をいただきたいと思います。

委員

今回のフォーラムで初めて「学びの松戸モデル」というものがあることを知りました。改めて松戸ならではの価値や魅力、或いは松戸らしさの気づきというのを一層推進するみどりに関する企画を考えたかどうかと感じました。

そこで、松戸市で実際に使えそうなみどり学習プログラムをAIで教えてもらいました。またそれも個人的に勉強していきたいと思いました。

会長

みどりを絡めた親子体験は、オープンフォレストなど結構あると思います。
しかし、みどりと教育委員会がそれぞれでやっているの、それを見える化して繋げていけるといいと思います。
千葉大と教育委員会の研究は来年度が最終年度になりますので、施策提案や事業化に向けた提案というのができれば思っています。
緑推進委員会の方も、子どもや居場所みたいな話をしてきているので、協働、連携できるような成果が出ればいいと思っています。

委員

印象的だったのはまつロゲです。
まちと森を繋ごう、人とみどりを繋ごうということを考えるときに非常にいい材料になると思います。
それからもう一つ印象的だったのは、社会教育課、文化財保存活用課、みどりと花の課といった異なった部署の人たちが集まって、意見交換をする場を最近あまり見ないので、良い機会になったのではと思っています。
あのような場所から面白いものが生まれてきそうだと感じました。

会長

みどりと花の課から何かコメントありますでしょうか。

事務局

おっしゃっていただいたとおり、市の方で他課と連携することが少なく、今回は本当にいいきっかけだったと思います。
やはりみどりだけではなく、教育、文化財、環境といった多角的活動を模索していくことが課題として見えてきましたので、これからも連携の可能性を考えながら、発展していきたいと思っています。
ご参加いただいた皆さんありがとうございました。

議事7) その他

事務局

みどりのメッセージブックに関して、ここでご紹介をさせていただきます。

事務局

お手元の資料の最後の連絡事項用資料をご覧ください。

みどりのメッセージブックは、一番初めはサロン部会の方で作成させていただきましたが、今は意思を引き継ぎながら、同じ期生の部会を作らせていただいた市民の皆様を中心に進めております。

その中には、他のサロン部会の委員のメンバーさんが結構入ってくださっています。

今回いよいよ3回目の発刊となります。

これまで1回目が草花で遊ぼう、2回目が身近な緑を浴びに行こう、今回のテーマが、松戸の川を歩こうです。

知っているようで意外と知らない松戸の川のあれこれを楽しみながら歩けるガイドブックに仕上がっています。

主な内容を紹介いたします。

清流復活と自然の再生を図ったふれあい松戸川の川歩き、坂川・松戸宿の歴史と水辺のミニさんぽ、松戸宿坂川献灯まつりや坂川ながるるプロジェクトの紹介、川の桜名所はしご旅、松戸の新しい景観づくり行人台エディブルガーデンの紹介となっております。今回の記事は、委員を中心に取材させていただきました。

松戸の水の景色を紙面で、そして実際に歩いて楽しめる内容に仕上がっております。

こちらのメッセージブックは例年通り、緑と花のフェスティバルに合わせて4月29日の発刊としております。

当日、緑推進委員会のブースでも配布させていただいて、あわせて市のホームページの方にも掲載いたします。

発刊が次のフェスティバルの時になりますが、ぜひ皆さん、お手に取ってご覧ください。よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。

何かご意見ございますでしょうか。

委員

夜間はどうなるんですか。

例えば、灯りがついていたりとかしますか。

事務局

普通に散歩すると、今回中心がふれあい松戸川ですが、今はライトアップしてないですね。

委員

場所は大体分かりますが、最寄り駅とか、駐車場があるかとか記載があると利用しやすい。

事務局

今回はかなりボリュームがあるので、地図がちょっとわかりづらくて申し訳ないです。

委員

レイアウト非常に上手だし、綺麗です。

魅力的なんですが、どうやってここへ行けばいいのかなってちょっと迷う。

事務局

ちょっとそこはすみません。

会長

これもう印刷入っているんですか。

事務局

まだです。

会長

でももう、これは次に生かすという感じでしょうか。

事務局

そうですね。次に生かします。

委員

でも、どちらかと言えば、探して行ってもらった方が、冒険的でいいかなって思いますけどね。

委員

今はスマホでも行けるし、はい。

委員

子供の川での事故を防ぎたいですね。

子供が行方不明になった記事を新聞で読みましたが、安心安全の部分も一緒に作っていきたいと、僕は思っています。

会長

はい。ありがとうございました。

これそのものを今から大幅に変えるのは困難ですので、次のメッセージブックに入れて欲しい。

委員

それをやりだすと、メッセージブックがメッセージの本じゃなくなってしまう。

会長

その辺りは検討していただければと思います。

他にございますか。

では、これで緑推進委員会を終了させていただきます。

事務連絡

会長

事務局より連絡事項があるようですので、よろしくをお願いします。

事務局

前段はイベントのご案内ですので、傍聴の方もそのままお聞きいただければと思います。

それでは、公園緑地課よりお願いします。

公園緑地課

公園緑地課でございます。

今年の4月1日から、市内の公園で、キッチンカーの出店を募集しております。実際に出店する公園は、松戸運動公園と金ヶ作公園、東松戸中央公園の3公園で、社会実証実験的にこちらの3公園でキッチンカーの募集を行っています。

すでに応募がございまして、今週末からキッチンカーなどの出店がございまして、お近くにお寄りの際は、ぜひ寄っていただければと思っております。

平日土日問わず、キッチンカーを出展できるようになっておりますので、今後、この3公園の結果を踏まえて、全市的に市内の公園に広げていくかどうかを含めて検討して参りたいと思います。

会長

ありがとうございました。次は21世紀の森と広場よりお願いします。

21世紀の森と広場管理事務所

先ほど、パークセンター前の花壇について、ご心配いただいたので状況をお話しします。昨年から、花壇の植替え回数が年4回から1回に減ってしまいました。昨年度どうしようかと考えまして、昨年冬にネモフィラを植えました。目指せひたち海浜公園というわけでもありませんが、ここ1週間ぐらいで暖かくなり、株が横にも広がり、ネモフィラの花も咲き始めています。

また、みどりと花の基金にご協力いただいて、先週1週間かけて、300株ほどパンジー、キンセンカ、ナデシコなどをネモフィラの間隙に植えました。

今はとても見応えのある花壇になっていますので、ぜひ春らしい花壇を見に来ていただければと思います。

今後の方針としては、予算的なところが大きいついというところで、宿根草や多年草を使ったナチュラルスティックガーデンに、徐々に切り換えていこうと考えております。毎年少しずつ宿根草を植えていけば、四季の花を買う予算もそこから捻出できるかと考えています。

しばらくはいろいろ試行錯誤しながら進めてまいりますので、ご了承いただきたいと思っております。

また、お手元に、モリヒロフェスタのペーパーを配らせていただきました。今年5月5日に、モリヒロフェスタを開催させていただきます。

例年と違うのは、表紙の左下にTSP太陽株式会社と書かれておりますが、こちらの会社は、昨年度、「みどりの愛護」のつどいを企画、運営した会社でございます。

今回のモリヒロフェスタの企画は、競争入札のうえTSP太陽株式会社に落札していただいております。

例年とは違った企画があるのかな、と楽しみにしております。

場所は光と風の広場、大型遊具の付近の広場中心に、やっていきたいと思っております。出し物も例年と少し変わっていて、似顔絵やハーバリウム作りなどが提案されていますが、当公園にふさわしいイベントとなるようにしていきたいと思っております。

例年と違うイベントになるかなと思っておりますので、お時間許す限り、ぜひ公園の方に遊びに来ていただきたいと思っております。

会長

私の意見となりますが、出しものも含めてモリヒロフェスタやキッチンカーについては、地元の方々がお店を出している、松戸ならではの感じが出せないかなと思っております。今回、おそらく企画会社の人知っている範囲で声掛けをしているのかなという気がし

ますが、松戸市でこういったことをやってみたいとか、やっているという方々の発掘がこれから出来ると良いと思います。

事務局

事務連絡に入りますので、傍聴の方はご退席ください。

次期緑推進委員の市民委員の募集についてですが、3月15日の広報に掲載しまして、4月21日まで、当日消印有効で募集しています。現市民委員の方も応募できますので、ぜひご検討ください。

また、前回ご説明させていただいた街路樹のガイドラインについては、現在パブリックコメントでの意見を取りまとめ、最終調整を行っている段階です。

現時点では5月中の公表を予定しております。ご意見いただいた皆様、ありがとうございました。

5月にホームページで、PDF版を公表する予定でございますので、よろしく申し上げます。

次に、公園緑地課よりお願いします。

公園緑地課

前回の委員会で、ご報告させていただいた都市公園整備ガイドラインにつきましても、12月16日から今年の1月16日までパブリックコメントを実施いたしまして、結果として102人から145件のご意見をいただきました。

街路樹ガイドラインと同様に、ただいま集計、修正作業中でございます。

5月の中旬ごろの公表に向けて、作業を行っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局

補足で、街路樹ガイドラインについては、パブリックコメントで15人の61件の意見がございました。

次に、今後の委員会の日程についてでございます。

次回は5月14日（木）午後2時からです。最終回は6月29日（月）午後2時からです。

そちらで最終答申を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

開催通知は後日郵送させていただきます。

5月14日は委員会の後に、市民委員の選考会を実施予定でございます。

委員の皆様におかれましてはお忙しい旨、重々承知しておりますが、よろしく願いいたします。

最後に、今回の人事にて、まちづくり部長が変わることになりました。

ご挨拶いただく予定でしたが、公務により欠席とのことで、みどりと花の課長より挨拶

の代読をいたします。

事務局

街づくり部の小倉部長は4月1日付けで、環境部の方へ移動することになりました。メッセージをお預かりしております。

委員の皆様と直接お話する機会はありませんでしたが、みどりの業務では、昨年6月に行われた全国みどりの愛護の集いで、総責任者という立場で参加させていただき、1日中森のホールの会議室から出られずに、会場を一切見られなかったということが一番の思い出になっております。

そのみどりの愛護のつどいでも改めて認識しましたが、松戸のみどりの市民活動は、本市の財産だと思っております。

委員の皆様におかれましては、引き続きこうしたみどりの活動をご支援いただければ嬉しく思います。

これまで3年間大変お世話になり、誠にありがとうございました。

4月からは環境部に籍を移しますが、みどりと環境、とても近い分野でございますので、何かございましたら、いつでもおっしゃってください。

引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

会長

以上となりますので、これで散会とします。

ありがとうございました。